

9 事務の広域적および効率的な運営の推進に関する事項

＜市町の現状＞

市町が担う事務の種類や性質によっては、当該市町が単独で行うのではなく、より広域的に実施することで効率化することが可能なものもあります。

本県では、国保連合会において従前から国保総合システムの機能の活用により、国保に係る資格確認等の各種帳票や各種通知書の作成等の保険者事務の共同実施のほか、医療費適正化、収納対策、保健事業の共同実施の推進に取り組んでいます。

＜取組の方針＞

現在、国保連合会が取り組んでいる共同事業を更に充実し広域化、効率化を推進するため、前述の5～8に掲げるもののほか、県は、市町・国保連合会と協力して次の取組を進めます。

＜取組の内容＞

（1）被保険者証と高齢受給者証の一体化

被保険者の利便性を図るため、被保険者証の発行時期を見直し、高齢受給者証との一体化について検討し進めていきます。

（2）*過誤返戻事務

過誤返戻事務については、国保情報集約システムによる被保険者の資格情報の日次連携が確実に行われることにより国保連合会への事務委託が可能となるため、実施に向けた共同事業を検討し進めていきます。

（3）限度額認定証等様式の印刷業務

被保険者証、限度額適用認定証等の様式の印刷については、国保連合会において共同実施を推進していきます。

（4）県による、審査支払機関（国保連合会）への直接支払

保険給付費等交付金（普通給付分）（以下「交付金」という。）については、市町の事務負担軽減を図るため、市町が交付金の収納事務を審査支払機関（国保連合会）に委託することにより、県が交付金を直接国保連合会へ支払うことを検討し進めていきます。

10 保健医療サービスおよび福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項

＜市町の現状＞

本県では、県内のどこに住んでいても、本人や家族の希望に応じて最適な医療福祉サービスを総合的に受けられる体制を構築することにより、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、各市町単位で*地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

この取組への市町国保部門のかかわりは、地域のネットワーク会議への参画、健診やレセプトデータを活用した情報提供、国保直診施設を拠点とした健康づくり、介護予防、在宅看取りを推進する取組等があります。また、地域包括ケアシステムの構築への国保部門の参画の仕方については、市町によって様々です。

＜取組の方針＞

県内の市町国保には前期高齢者(65歳～74歳)の75%以上の方が加入しています。前期高齢者は、疾病や介護予防が重要である年代であるとともに、これからの地域包括ケアの担い手としても期待されています。

また、国保保険者には、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に、特に疾病・介護予防、健康づくりや医療・健診等データを活用する等、関係機関・団体等と連携し、積極的にかかわることが求められています。

こうしたことを踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進むよう、国保の強みである一次予防から三次予防までの全ての健康レベルに関与していること、また、そのデータを持っていることを生かし、保健医療サービスおよび福祉サービスに関する施策その他の関連施策との連携に関する以下の取組を進めます。

＜取組の内容＞

(1) 地域包括ケアシステムの構築・推進にかかる国保としての参画

ア 県および市町は、国保保険者の立場から、保健医療サービスと福祉サービス等に関する施策との連携を図り、効率的で質の高い医療提供サービスの確保に努めるとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築・推進に取り組みます。

また、国保データベース(KDB)システム等を活用し、被保険者の健診・医療・介護等の情報基盤を地域の現状把握および効果的な取組に資するよう活用します。

イ 市町は、国保直診施設を拠点とした、健康づくり、介護・疾病予防、在宅ケアサービスの提供等地域包括ケアの推進に向けた取組を実施します。

ウ 県および市町は、衛生部門におけるがん検診等の検診や健康づくりの取組、介護保険・介護予防、後期高齢者医療制度等、他の保健医療福祉サービスと情報の共有および連携を図ります。

エ 県は、健康医療情報等を活用して、市町ごとの健康課題等を把握し、情報提供するとともに、市町における取組が進むよう、県内および他府県における好事例を紹介するなど必要な支援を行います。

(2) 他計画との整合性

高齢化や医療技術の高度化を背景に今後も医療費の増加が見込まれる中、県民の負担をできるだけ減らし、医療保険制度を将来にわたって堅持するためには、県民が効率的で質の高い医療を受けられる環境や、身近な地域で包括的に医療・介護等のサービスを受けられる体制づくりが必要となります。

また、子どもから高齢者までスポーツや運動に親しみ、バランスの良い食生活を心がけるなど、より良い生活習慣の定着を進めることで県民の健康を増進し、生活習慣病の予防や重症化を図ることが求められています。

これらの取り組みをより効果的に展開するため、保健・医療・介護・福祉分野の取り組みだけではなく、暮らしを支える生活基盤の整備や多様なサービスを担う人材の育成などを始めとする「まちづくり」「ひとづくり」に関する様々な分野の施策との連携も重要です。

県は広域的な保険者として、こうした関連する施策を総合的に推進するため、国保運営方針と「滋賀県医療費適正化計画」、「滋賀県保健医療計画」、「*レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」、「健康いきいき 21-健康しが推進プラン」等の整合性を確保しながら、負担と給付の均衡がとれた国民健康保険の安定的な運営に努めます。

11 関係団体との連携強化

(1) 滋賀県国民健康保険市町連携会議の設置

この国保運営方針に掲げる施策の実施、進行管理等を行うにあたって、県、市町および関係団体等で構成する滋賀県国民健康保険市町連携会議（以下「連携会議」という。）を開催し、円滑な運営を図ります。また各取組の具体的な検討・推進を図るための作業部会を設けます。

(2) 関係機関・関係団体との連携強化

この方針に掲げる施策等が円滑に実施できるよう医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保険者協議会その他関係団体との連携を図ります。

また、市町国保主管課や健康づくり主管課をはじめ、健康・医療・福祉の各分野の担当課、関係機関の取組と連携し、施策の効果的な推進に努めます。

12 国民健康保険運営方針の見直し

この方針については、2の(3)に定める対象期間中であっても、県内国保の運営状況および国の制度の動向等に応じ、必要があると認められるときは、見直しを行います。

県は、この方針を見直す場合にあっては、連携会議で検討した上で、市町の意見を聴くとともに、滋賀県国民健康保険運営協議会の審議を経るものとします。

資 料 編

○国保加入世帯数および被保険者数【平成23～27年度】	34
○1人当たり療養諸費費用額【平成23～27年度】	35
○国民健康保険料（税）課税割合【平成27年度】	36
○1人当たり基準総所得金額等【平成26・27年度】	37
○国民健康保険料（税）率の状況【平成28年度】	38
○単年度収支差引額の推移【平成23～27年度】	39
○決算補填等目的の法定外一般会計繰入額【平成27年度】	40
○保険者規模別収納率（現年度分）の推移【平成23～27年度】	41
○保険者規模別収納率（滞納繰越分）の推移【平成23～27年度】	42
○レセプト点検1人当たり財政効果額【平成23～27年度】	43
○第三者求償保険者別実績表（国保連合会受託件数）【平成25～27年度】	44
○特定健康診査実施状況【平成20～27年度】	45
○特定保健指導実施状況【平成20～27年度】	46
○後発医薬品差額通知実施状況【平成23～27年度】	47
○後発医薬品使用割合の推移【平成25～27年度】	48
○医療費通知実施状況【平成23～27年度】	49

国保加入世帯数および被保険者数【平成23～27年度】

保険者名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
大津市	46,019	78,998	46,685	79,654	46,629	78,927	46,399	77,731	45,816	76,003
彦根市	14,854	26,006	14,870	25,795	14,852	25,485	14,870	25,264	14,620	24,538
長浜市	17,023	30,776	16,800	30,158	16,856	30,073	16,776	29,643	16,331	28,253
近江八幡市	11,102	19,640	11,100	19,496	11,018	19,116	10,982	18,798	10,826	18,222
東近江市	14,814	27,221	14,883	27,196	14,856	26,804	14,728	26,140	14,699	25,644
草津市	15,583	27,006	15,655	26,837	15,884	26,950	15,761	26,495	15,667	25,858
守山市	8,967	16,357	9,131	16,550	9,251	16,513	9,270	16,343	9,324	16,133
栗東市	7,294	13,334	7,330	13,255	7,402	13,208	7,334	12,961	7,202	12,447
野洲市	6,308	11,331	6,306	11,327	6,361	11,159	6,335	11,012	6,237	10,845
湖南市	7,110	12,648	7,162	12,711	7,159	12,467	7,166	12,389	7,128	12,212
甲賀市	11,973	21,557	11,989	21,330	12,026	21,033	11,919	20,615	11,782	20,088
日野町	3,063	5,485	3,028	5,386	2,999	5,248	2,995	5,163	2,933	5,049
竜王町	1,396	2,620	1,422	2,646	1,406	2,595	1,401	2,587	1,420	2,559
愛荘町	2,513	4,780	2,519	4,725	2,513	4,647	2,489	4,537	2,452	4,367
豊郷町	1,135	2,179	1,145	2,190	1,150	2,162	1,154	2,164	1,154	2,083
甲良町	1,172	2,406	1,155	2,360	1,171	2,332	1,157	2,233	1,110	2,112
多賀町	1,099	1,943	1,089	1,940	1,106	1,941	1,101	1,913	1,112	1,916
米原市	5,322	9,402	5,277	9,192	5,227	9,072	5,174	8,891	5,017	8,599
高島市	8,096	14,845	8,115	14,773	8,121	14,524	8,029	14,201	7,934	13,706
市町計	184,843	328,534	185,661	327,521	185,987	324,256	185,040	319,080	182,764	310,634

(退職被保険者等含む)

出典: 国民健康保険事業状況報告(事業年報)(平成27年度は速報値)

1人当たり療養諸費費用額【平成23～27年度】

(単位:円)

保険者名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大津市	311,240	319,910	332,777	344,904	363,470
彦根市	293,310	303,412	309,126	313,597	333,422
長浜市	305,426	311,830	323,914	340,123	358,930
近江八幡市	316,119	315,381	333,289	347,981	370,442
東近江市	306,121	302,376	309,941	326,859	346,822
草津市	304,724	310,767	329,710	344,369	362,068
守山市	302,291	302,223	318,829	329,106	350,764
栗東市	290,310	289,128	304,132	313,170	326,896
野洲市	316,580	338,064	339,419	361,720	360,193
湖南市	283,759	286,367	291,652	314,182	331,479
甲賀市	315,300	325,035	335,759	345,487	354,093
日野町	290,647	321,059	303,760	336,472	359,648
竜王町	307,023	317,259	345,834	344,900	358,237
愛荘町	285,245	298,928	290,033	330,840	336,202
豊郷町	281,761	288,849	309,049	342,245	348,153
甲良町	268,794	284,125	308,970	320,839	328,510
多賀町	330,465	333,988	376,065	355,576	397,317
米原市	318,030	315,892	334,306	344,621	370,334
高島市	319,628	321,967	332,672	340,851	342,539
市町平均	306,131	312,211	323,927	337,334	354,135

(退職被保険者等含む)

※出典: 国民健康保険事業状況報告(事業年報)(平成27年度は速報値)

国民健康保険料(税)課税割合【平成27年度】

(単位:千円)

保険者名	応 能 割 額				応 益 割 額				合計		
	所得割		資産割		成能割割合	均等割		平等割			
	金額	割合	金額	割合		金額	割合				
大津市	2,976,001	50.66%	0	0%	50.66%	2,035,620	34.66%	862,095	14.68%	49.34%	5,873,716
彦根市	1,031,753	45.98%	0	0%	45.98%	838,899	37.39%	373,248	16.63%	54.02%	2,243,900
長浜市	1,073,203	49.76%	0	0%	49.76%	763,470	35.39%	320,424	14.85%	50.24%	2,157,097
近江八幡市	646,492	48.95%	0	0%	48.95%	457,769	34.66%	216,444	16.39%	51.05%	1,320,705
東近江市	989,156	49.56%	0	0%	49.56%	691,210	34.64%	315,304	15.5%	50.44%	1,995,670
草津市	967,073	50.6%	0	0%	50.6%	671,018	35.11%	273,193	14.2%	49.4%	1,911,284
守山市	615,340	50.94%	0	0%	50.94%	423,632	35.07%	168,992	13.99%	49.06%	1,207,964
栗東市	661,301	49.41%	0	0%	49.41%	457,875	34.21%	219,240	16.3%	50.59%	1,338,416
野洲市	472,003	48.46%	0	0%	48.46%	327,332	33.6%	174,794	17.94%	51.54%	974,129
湖南市	499,063	50.42%	0	0%	50.42%	338,364	34.18%	152,407	15.4%	49.58%	989,834
甲賀市	762,246	51.33%	0	0%	51.33%	493,170	33.2%	229,820	15.47%	48.67%	1,485,236
日野町	176,443	45.58%	29,562	7.64%	53.22%	119,107	30.77%	61,986	16.01%	46.78%	387,098
竜王町	91,593	40.76%	21,565	9.6%	50.36%	71,699	31.91%	39,833	17.73%	49.64%	224,690
愛荘町	160,825	49.25%	8,917	2.73%	51.98%	104,926	32.14%	51,846	15.88%	48.02%	326,514
豊郷町	53,561	41.37%	10,217	7.89%	49.26%	45,570	35.2%	20,115	15.54%	50.74%	129,463
甲良町	55,966	42.37%	10,532	7.97%	50.34%	46,464	35.17%	19,142	14.49%	49.66%	132,104
多賀町	56,100	43.3%	6,576	5.08%	48.38%	43,978	33.94%	22,905	17.68%	51.62%	129,559
米原市	292,470	46.07%	0	0%	46.07%	237,780	37.45%	104,617	16.48%	53.93%	634,867
高島市	468,692	44.56%	40,219	3.82%	48.38%	374,333	35.56%	169,793	16.04%	51.62%	1,052,037
市町計(平均)	12,049,281	49.15%	127,588	0.52%	49.67%	8,542,216	34.85%	3,795,198	15.48%	50.33%	24,514,283

(平成27年度 医療給付費分 退職被保険者等分含む)

※出典:国民健康保険事業状況報告(事業年報)(速報値)

※所得割額=所得割算定額-限度額超過額

1人当たり基準総所得金額等【平成26・27年度】

(単位:円)

保険者名	1世帯当たり調定額 (現年分:医療+後期+介護)			1人当たり調定額 (現年分:医療+後期+介護)			1人当たり基準総所得金額 基準総所得金額/平均一般被保険者数		
	平成27年度	平成26年度	伸び率	平成27年度	平成26年度	伸び率	平成27年度	平成26年度	伸び率
大津市	153,569	157,529	97.49%	92,117	93,453	98.57%	613,665	640,915	95.75%
彦根市	160,502	165,900	96.75%	94,977	97,164	97.75%	552,684	572,430	96.55%
長浜市	162,882	159,739	101.97%	93,043	89,938	103.45%	550,333	551,605	99.77%
近江八幡市	158,684	165,247	96.03%	93,482	95,902	97.48%	582,553	600,507	97.01%
東近江市	158,237	164,860	95.98%	89,955	92,017	97.76%	576,074	593,715	97.03%
草津市	162,435	179,290	90.6%	97,331	106,132	91.71%	734,351	725,954	101.16%
守山市	161,877	175,825	92.07%	92,617	99,230	93.34%	679,447	682,090	99.61%
栗東市	193,855	199,783	97.03%	110,479	112,429	98.27%	865,643	870,085	99.49%
野洲市	179,874	184,971	97.24%	103,623	105,854	97.89%	627,235	671,584	93.4%
湖南市	168,938	166,553	101.43%	98,184	96,137	102.13%	599,843	658,264	91.12%
甲賀市	158,639	166,118	95.5%	92,229	95,232	96.85%	598,978	584,949	102.4%
日野町	154,999	162,979	95.1%	89,941	93,400	96.3%	541,061	568,008	95.26%
竜王町	178,072	183,619	96.98%	98,045	99,661	98.38%	623,068	618,061	100.81%
愛荘町	158,005	164,007	96.34%	87,702	89,365	98.14%	593,764	579,854	102.4%
豊郷町	142,401	146,763	97.03%	77,302	78,337	98.68%	455,218	434,960	104.66%
甲良町	157,699	161,527	97.63%	82,139	82,456	99.62%	441,761	452,313	97.67%
多賀町	142,288	148,774	95.64%	82,002	85,320	96.11%	537,655	589,016	91.28%
米原市	158,531	165,877	95.57%	92,499	96,008	96.34%	522,244	531,404	98.28%
高島市	155,748	146,295	106.46%	88,802	82,257	107.96%	521,720	532,243	98.02%
市町平均	160,624	165,747	96.91%	93,762	95,542	98.14%	590,384	603,050	97.9%

出典:国民健康保険事業状況報告(事業年報)(平成27年度は速報値)

国民健康保険料(税)率の状況【平成28年度】

保険者名	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分						
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	限度額 万円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	限度額 万円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	限度額 万円
大津市	7.5		27,600	19,200	54	2.4		8,700	6,000	19	1.9		8,700	4,500	16
彦根市	7.2		27,300	20,600	54	2.45		8,900	6,500	19	2.1		9,700	5,100	16
長浜市	7.2		25,700	20,200	54	2.5		8,800	6,900	19	2.4		10,900	5,800	16
近江八幡市	7.1		26,800	20,400	54	2.63		9,000	7,400	19	2.26		8,700	4,800	16
東近江市	7.1		26,000	22,000	54	2.1		5,700	5,500	19	1.5		8,100	4,400	16
草津市	6		25,100	17,900	54	2.5		9,300	7,500	19	2.3		12,400	6,800	16
守山市	6.2		25,500	18,700	54	1.8		7,600	5,700	19	2.3		10,600	5,600	16
栗東市	7.84		31,700	28,300	54	2.1		8,150	7,500	19	1.75		8,950	5,250	16
野洲市	7.35		29,500	26,500	54	1.9		7,400	6,100	19	2.21		9,900	5,500	16
湖南市	7.1		27,000	21,900	54	2.1		7,500	6,300	19	2		9,600	4,800	16
甲賀市	6.8		23,600	20,000	54	2.4		7,500	6,300	19	2.1		9,600	6,600	16
日野町	6.7	19.3	22,800	21,400	54	1.8	5.1	6,000	5,600	19	1.35	7.1	9,000	5,100	16
竜王町	6.2	27	27,200	27,700	54	1.1	5	5,100	5,200	19	1.5	2	8,900	6,000	16
愛荘町	6.8		23,000	21,500	54	2.6		9,000	8,000	19	2.2		9,000	6,500	16
豊郷町	5.8	21	21,000	18,000	54	2.6	8	8,000	7,000	19	2	6	9,000	6,000	16
甲良町	5.8	20	22,000	18,000	54	2.8	10	10,000	9,000	19	2	4.2	10,000	6,000	16
多賀町	5.2	13	22,000	20,000	54	2	4.5	8,000	7,300	19	1.5	4.5	8,500	5,600	16
米原市	6.9		26,900	21,600	54	2.8		9,000	7,200	19	2		9,200	5,000	16
高島市	7.9		26,800	21,400	54	2.6		8,600	6,800	19	2.4		11,000	6,000	16

※出典 国民健康保険事業実施状況報告

単年度収支差引額の推移【平成23～27年度】

(単位:円)

保険者名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大津市	▲ 495,261,684	▲ 171,971,767	▲ 39,251,343	▲ 247,977,797	▲ 317,334,297
彦根市	406,848,680	186,586,782	112,610,737	51,825,021	▲ 88,781,706
長浜市	108,844,440	68,949,888	▲ 100,446,302	▲ 22,580,419	▲ 53,006,969
近江八幡市	▲ 72,831,799	135,996,814	▲ 69,685,368	369,232,844	▲ 137,184,146
東近江市	363,288,706	280,434,456	▲ 38,039,167	▲ 294,562,397	▲ 379,604,111
草津市	237,058,458	295,847,083	184,555,511	109,941,191	▲ 288,090,449
守山市	212,623,488	49,350,342	69,156,043	46,387,919	▲ 204,352,535
栗東市	40,856,557	76,106,504	98,814,455	▲ 9,454,120	▲ 18,365,924
野洲市	175,660,435	87,336,104	39,841,696	14,918,674	▲ 58,247,734
湖南市	120,870,417	192,282,311	102,934,224	24,489,319	5,687,717
甲賀市	▲ 25,480,863	251,447,821	66,195,216	9,897,164	▲ 239,608,647
日野町	35,469,984	30,787,170	▲ 27,836,600	▲ 10,154,477	▲ 2,425,175
竜王町	25,173,802	43,396,111	▲ 24,370,989	▲ 29,015,573	10,875,696
愛荘町	4,941,130	28,032,146	8,890,517	▲ 22,371,579	▲ 22,617,519
豊郷町	4,950,890	13,349,736	▲ 20,963,866	16,510,198	▲ 13,667,752
甲良町	▲ 2,130,875	▲ 38,092,129	856,413	▲ 28,042,196	▲ 11,052,170
多賀町	▲ 21,860,180	4,453,022	▲ 2,511,454	▲ 52,072,863	▲ 7,916,010
米原市	▲ 10,202,585	110,288,984	31,693,663	▲ 39,075,496	▲ 29,427,908
高島市	19,315,296	51,124,754	▲ 197,291,913	66,848,044	678,859
市町計	1,128,134,297	1,695,706,132	195,151,473	▲ 45,256,543	▲ 1,854,440,780

出典:国民健康保険事業状況報告(事業年報)(平成27年度は速報値)

決算補填等目的の法定外一般会計繰入額【平成27年度】

(単位:円)

保険者名	保険者判断によらないもの						保険者判断によるもの				合計
	単年度の 決算補填の ため①	累積赤字 補填のため②	医療費の 増加③	後期高齢者 支援金④	公債費、 借入金利息 ⑤	高額療養費 負担金⑥	小計	保険料(税)の 負担軽減を図る ため⑦	地方単独の保険 料(税)の軽減額 ⑧	任意給付に 充てるため⑨	小計
大津市	0	0	0	0	0	0	0	455,178,250	0	0	455,178,250
彦根市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近江八幡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東近江市	0	0	52,717,000	0	0	0	52,717,000	50,000,000	0	0	50,000,000
草津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
守山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗東市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野洲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湖南市	0	0	29,124,268	0	0	0	29,124,268	0	0	0	29,124,268
甲賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日野町	0	0	50,000,000	0	0	0	50,000,000	0	0	0	50,000,000
竜王町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛荘町	0	0	0	0	0	0	0	83,000,000	0	0	83,000,000
豊郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲良町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀町	0	0	0	0	0	0	0	9,824,671	0	0	9,824,671
米原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町計	0	0	131,841,268	0	0	0	131,841,268	598,002,921	0	0	598,002,921
											729,844,189

出典:国民健康保険事業実施状況報告

- ① 決算補填を行った場合で②～③の場合を除く。
- ② 累積赤字(前年度繰上充用)の補填を行った場合。
- ③ 決算の補填の要因が医療費の増加であった場合。
- ④ 決算補填の要因が後期高齢者支援金の増加によるものであった場合。
- ⑤ 決算補填のため公債等を発行した場合の返還金を国保特会から支出した場合。
- ⑥ 高額療養費の支払に要する費用の負担(高額療養費の支給相当額で償還)を行った場合。
- ⑦ 保険料(税)全体の引下げのため、引下げ相当分の一般会計繰入を行っている場合。
- ⑧ 保険料(税)の2割・5割・7割軽減制度以外に、市町村が一定の基準を設けて独自に軽減を行った場合。
- ⑨ 国保法58条2項の傷病手当等の任意給付に充てる場合。

保険者規模別収納率(現年度分)の推移【平成23～27年度】

(単位：％)

保険者規模	保険者名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		直近3カ 年平均
		実績	前年差	実績	前年差	実績	前年差	実績	前年差	実績	前年差	
1万人未満 (1市6町)	日野町	94.6	-	95.7	1.1	95.7	-0.0	96.7	1.0	95.9	-0.8	96.1
	竜王町	96.5	-	96.4	-0.1	96.4	0.0	96.5	0.1	97.0	0.5	96.7
	愛荘町	94.7	-	94.3	-0.4	94.1	-0.2	94.3	0.2	94.6	0.3	94.3
	豊郷町	93.9	-	93.4	-0.5	93.7	0.3	94.2	0.5	94.7	0.4	94.2
	甲良町	93.8	-	93.7	-0.2	93.5	-0.2	92.4	-1.1	93.2	0.9	93.0
	多賀町	99.5	-	99.0	-0.5	99.8	0.8	99.6	-0.2	99.0	-0.6	99.5
	米原市	94.3	-	94.4	0.1	93.8	-0.6	94.2	0.4	94.7	0.5	94.3
	平均	95.3	-	95.3	-0.1	95.3	0.0	95.4	0.1	95.6	0.2	95.4
1万人以上 2万人未満 (6市)	近江八幡市	94.5	-	93.7	-0.8	94.2	0.5	94.2	0.0	94.7	0.5	94.4
	守山市	92.7	-	93.0	0.2	93.6	0.6	93.9	0.3	93.6	-0.3	93.7
	栗東市	90.2	-	90.0	-0.2	91.7	1.7	91.4	-0.3	91.6	0.2	91.6
	野洲市	94.7	-	94.8	0.2	95.3	0.5	95.2	-0.1	94.8	-0.4	95.1
	湖南市	91.3	-	91.2	-0.2	93.6	2.4	95.2	1.6	94.2	-1.1	94.3
	高島市	94.0	-	94.1	0.1	94.7	0.6	95.1	0.4	94.2	-0.8	94.7
	平均	92.9	-	92.8	-0.1	93.9	1.1	94.2	0.3	93.9	-0.3	94.0
2万人以上 5万人未満 (5市)	彦根市	91.6	-	91.8	0.3	93.2	1.4	94.0	0.8	94.5	0.6	93.9
	長浜市	93.1	-	93.2	0.1	93.7	0.5	94.2	0.5	94.3	0.1	94.1
	東近江市	95.1	-	95.1	-0.1	95.3	0.2	95.3	-0.0	95.2	-0.0	95.3
	草津市	89.9	-	90.5	0.5	91.4	0.9	92.5	1.1	92.3	-0.2	92.1
	甲賀市	93.9	-	94.2	0.3	95.2	1.0	95.0	-0.2	95.0	0.0	95.1
	平均	92.7	-	93.0	0.2	93.8	0.8	94.2	0.4	94.3	0.1	94.1
5万人以上	大津市	92.5	-	92.8	0.3	93.4	0.6	93.7	0.3	93.9	0.1	93.7

※出典 国保料(税)収納率決算報告

※収納率実績：被保険者全体(一般+退職)の現年度分(小数点第2位を四捨五入)

※保険者規模：年間(平成27年3月～平成28年2月)平均被保険者数(一般+退職)により区分

保険者規模別収納率(滞納繰越分)の推移【平成23～27年度】

(単位：％)

保険者規模	保険者名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		直近3カ 年平均
		実績	前年差	実績	前年差	実績	前年差	実績	前年差	実績	前年差	
1万人未満 (1市6町)	日野町	17.4	-	13.8	-3.6	14.9	1.1	17.0	2.1	16.2	-0.8	16.1
	竜王町	21.0	-	18.8	-2.3	24.9	6.2	25.0	0.1	14.7	-10.3	21.6
	愛荘町	14.2	-	13.1	-1.1	15.2	2.1	16.6	1.4	20.5	3.9	17.4
	豊郷町	26.9	-	26.7	-0.2	29.3	2.6	23.3	-6.1	25.2	1.9	25.9
	甲良町	17.4	-	16.9	-0.5	16.0	-0.9	16.0	0.1	9.2	-6.8	13.7
	多賀町	21.6	-	15.9	-5.7	36.8	20.9	30.5	-6.4	19.7	-10.7	29.0
	米原市	14.2	-	14.1	-0.1	13.3	-0.9	15.9	2.6	15.4	-0.5	14.8
	平 均	19.0	-	17.0	-1.9	21.5	4.4	20.6	-0.9	17.3	-3.3	19.8
1万人以上 ～ 2万人未満 (6市)	近江八幡市	20.0	-	28.9	8.9	38.0	9.1	34.5	-3.5	30.5	-4.0	34.3
	守山市	17.2	-	15.0	-2.2	14.4	-0.6	16.1	1.7	18.8	2.6	16.4
	栗東市	13.3	-	13.3	-0.0	14.9	1.7	14.6	-0.3	14.5	-0.1	14.7
	野洲市	14.3	-	16.0	1.8	14.8	-1.2	14.6	-0.2	14.0	-0.5	14.5
	湖南市	12.5	-	14.0	1.5	16.9	2.9	15.1	-1.8	11.4	-3.7	14.4
	高島市	15.2	-	15.0	-0.3	15.7	0.7	14.8	-0.9	17.0	2.1	15.8
	平 均	15.4	-	17.0	1.6	19.1	2.1	18.3	-0.8	17.7	-0.6	18.4
2万人以上 ～ 5万人未満 (5市)	彦根市	12.4	-	27.8	15.4	29.5	1.7	27.1	-2.4	26.9	-0.2	27.8
	長浜市	16.8	-	16.4	-0.4	16.5	0.1	20.1	3.7	25.2	5.0	20.6
	東近江市	24.4	-	23.0	-1.3	21.9	-1.1	20.0	-1.9	19.5	-0.5	20.5
	草津市	11.2	-	13.5	2.2	16.9	3.4	16.6	-0.2	14.9	-1.7	16.1
	甲賀市	10.8	-	12.5	1.7	13.0	0.5	11.3	-1.7	12.5	1.3	12.3
	平 均	15.1	-	18.6	3.5	19.5	0.9	19.0	-0.5	19.8	0.8	19.5
5万人以上	大津市	10.7	-	11.6	0.9	12.1	0.5	11.7	-0.4	12.5	0.8	12.1

出典：国保料(税)収納率決算報告

※収納率実績：被保険者全体(一般+退職)の過年度分(小数点第2位を四捨五入)

※保険者規模：年間(平成27年3月～平成28年2月)平均被保険者数(一般+退職)により区分

レセプト点検1人当たり財政効果額【平成23～27年度】

保険者名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	効果額 (円)	効果額 (円)	効果額 (円)	効果額 (円)	効果額 (円)	前年比
大津市	2,301	2,178	2,225	2,830	1,691	59.8%
彦根市	2,302	2,272	2,034	1,842	1,982	107.6%
長浜市	2,944	3,091	3,036	2,145	2,278	106.2%
近江八幡市	1,774	1,982	2,196	1,149	1,773	154.3%
東近江市	2,815	2,116	2,724	3,126	2,941	94.1%
草津市	2,751	2,730	2,906	2,570	2,211	86%
守山市	2,348	2,049	2,250	1,021	1,605	157.2%
栗東市	2,291	2,116	2,050	2,436	2,574	105.7%
野洲市	2,389	1,626	2,143	1,485	1,587	106.9%
湖南市	2,738	2,458	2,452	2,245	2,233	99.5%
甲賀市	2,363	2,278	3,293	1,821	1,681	92.3%
日野町	2,693	1,573	2,192	1,868	1,086	58.1%
竜王町	2,832	5,518	3,837	1,140	811	71.1%
愛荘町	2,407	2,024	2,398	3,262	2,863	87.8%
豊郷町	3,327	2,179	3,114	3,701	2,699	72.9%
甲良町	1,505	1,741	1,696	3,389	4,269	126%
多賀町	4,552	3,902	4,286	2,263	1,223	54%
米原市	1,566	1,781	1,981	1,958	2,197	112.2%
高島市	1,819	2,415	1,467	2,581	1,829	70.9%
市町平均	2,406	2,309	2,439	2,299	2,008	87.3%

(一般＋退職者)

※出典 国民健康保険事業実施状況報告

第三者求償保険者別実績表(国保連合会受託件数)
【平成25～27年度】

保険者名	受託件数		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大津市	69	51	73
彦根市	30	22	26
長浜市	47	36	22
近江八幡市	10	17	15
東近江市	20	30	26
草津市	23	28	5
守山市	12	14	11
栗東市	7	7	8
野洲市	15	7	4
湖南市	10	6	12
甲賀市	18	11	20
日野町	2	3	1
竜王町	1	1	3
愛荘町	8	4	4
豊郷町	4	3	1
甲良町	5	3	6
多賀町	5	1	0
米原市	12	10	4
高島市	11	9	8
市町合計	309	263	249

※滋賀県国民健康保険団体連合会調べ
 ※受託件数は事故件数

特定健康診査実施状況【平成20～27年度】

	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
大津市	48,274	17,863	37.0	49,061	17,167	35.0	49,685	16,773	33.8	51,053	17,352	34.0	52,135	18,835	36.1	53,060	19,376	36.5	53,253	20,188	37.9	52,337	19,358	37.0
彦根市	15,886	3,456	21.8	15,992	3,696	23.1	15,902	4,526	28.5	16,062	4,748	29.6	16,161	5,092	31.5	16,329	4,929	30.2	16,442	4,822	29.3	16,278	5,086	31.2
長浜市	19,742	6,150	31.2	19,868	5,631	28.3	19,768	4,449	22.5	19,655	3,889	19.8	19,756	4,712	23.9	19,854	5,617	28.3	19,713	6,638	33.7	19,693	6,538	33.2
近江八幡市	12,665	3,466	27.4	12,720	3,399	26.7	12,650	3,280	25.9	12,792	3,596	28.1	12,921	3,943	30.5	13,025	4,735	36.4	12,947	4,884	37.7	12,752	4,908	38.5
東近江市	17,000	6,484	38.1	17,051	4,841	28.4	17,435	5,156	29.6	17,013	5,190	30.5	17,108	5,580	32.6	17,467	6,210	35.6	17,847	6,362	35.6	17,631	6,312	35.8
草津市	15,759	6,218	39.5	16,026	5,882	36.7	16,314	5,707	35.0	16,794	5,751	34.2	17,140	6,131	35.8	17,481	6,495	37.2	17,652	6,704	38.0	17,462	6,404	36.7
守山市	9,740	3,710	38.1	10,002	3,698	37.0	10,175	3,855	37.9	10,281	3,675	35.7	10,557	3,828	36.3	10,864	4,106	37.8	11,044	4,353	39.4	10,983	4,297	39.1
栗東市	7,620	2,107	27.7	7,657	2,439	31.9	7,639	2,387	31.2	7,700	2,452	31.8	7,865	2,833	36.0	8,064	2,912	36.1	8,152	2,966	36.4	8,046	2,978	37.0
野洲市	7,286	3,134	43.0	7,428	3,398	45.7	7,356	3,588	48.8	7,455	3,885	52.1	7,617	4,050	53.2	7,679	4,150	54.0	7,694	4,126	53.6	7,639	4,073	53.3
湖南市	7,547	2,381	31.5	7,653	2,174	28.4	7,748	2,556	33.0	7,816	3,029	38.8	7,929	3,191	40.2	8,038	3,346	41.6	8,129	3,494	43.0	8,123	3,609	44.4
甲賀市	14,131	5,048	35.7	13,983	5,586	39.9	14,001	5,204	37.2	14,163	5,024	35.5	14,369	5,676	39.5	14,509	5,701	39.3	14,512	5,950	41.0	14,171	5,910	41.7
日野町	3,450	1,037	30.1	3,498	1,021	29.2	3,461	1,166	33.7	3,551	1,286	36.2	3,583	1,443	40.3	3,591	1,432	39.9	3,567	1,269	35.6	3,537	1,216	34.4
竜王町	1,748	619	35.4	1,755	475	27.1	1,717	486	28.3	1,734	492	28.4	1,746	807	46.2	1,763	870	48.8	1,766	816	46.2	1,776	775	43.6
愛荘町	2,778	1,224	44.1	2,791	1,310	46.9	2,762	1,002	36.3	2,799	922	32.9	2,868	1,221	42.6	2,883	1,363	47.3	2,907	1,312	45.1	2,866	1,415	49.4
豊郷町	1,227	394	32.1	1,239	370	29.9	1,246	370	29.7	1,259	404	32.1	1,271	423	33.3	1,292	393	30.4	1,302	483	37.1	1,268	508	40.1
甲良町	1,475	610	41.4	1,468	644	43.9	1,463	627	42.9	1,437	616	42.9	1,440	786	54.6	1,442	816	56.6	1,427	769	53.9	1,385	764	55.2
多賀町	1,342	561	41.8	1,312	447	34.1	1,339	711	53.1	1,340	707	52.8	1,317	620	47.1	1,348	728	54.0	1,354	728	53.8	1,357	762	56.2
米原市	6,641	3,064	46.1	6,592	2,946	44.7	6,528	3,157	48.4	6,450	2,981	46.2	6,334	2,985	47.1	6,343	2,986	47.1	6,332	2,890	45.6	6,201	2,811	45.3
高島市	10,039	3,766	37.5	10,035	3,392	33.8	9,995	3,250	32.5	9,896	3,062	30.9	9,931	3,235	32.6	10,009	3,420	34.2	9,938	3,663	36.9	9,805	3,659	37.3
市町計	204,350	71,292	34.9	206,131	68,516	33.2	207,184	68,250	32.9	209,250	69,061	33.0	212,048	75,391	35.6	215,061	79,585	37.0	215,978	82,417	38.2	213,310	81,383	38.2
全国市町村計	22,516,991	6,968,843	30.9	22,519,423	7,073,811	31.4	22,419,600	7,175,360	32.0	22,544,553	7,364,275	32.7	22,513,711	7,589,536	33.7	22,446,307	7,686,992	34.2	22,162,316	7,831,046	35.3	21,600,214	7,837,529	36.3

出典：法定報告（平成27年度は速報値）

特定保健指導実施状況【平成20～27年度】

	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)	保健指導 対象者数 (人)	保健指導 終了者数 (人)	実施 率(%)
大津市	2,448	27	1.1	2,344	46	2.0	2,176	54	2.5	2,209	79	3.6	2,230	98	4.4	2,124	108	5.1	2,316	228	9.8	2,078	254	12.2
彦根市	627	37	5.9	542	43	7.9	601	147	24.5	608	197	32.4	583	277	47.5	514	197	38.3	497	234	47.1	566	257	45.4
長浜市	824	211	25.6	730	171	23.4	485	139	28.7	407	120	29.5	526	119	22.6	551	214	38.8	659	260	39.5	573	229	40.0
近江八幡市	468	28	6.0	415	57	13.7	388	58	14.9	435	95	21.8	440	93	21.1	450	60	13.3	418	171	40.9	455	231	50.8
東近江市	997	108	10.8	596	208	34.9	709	263	37.1	634	162	25.6	646	470	72.8	635	342	53.9	652	397	60.9	649	419	64.6
草津市	929	38	4.1	783	103	13.2	770	72	9.4	711	69	9.7	734	95	12.9	712	64	9.0	764	77	10.1	687	105	15.3
守山市	412	28	6.8	406	91	22.4	400	59	14.8	350	58	16.6	344	102	29.7	357	102	28.6	364	114	31.3	378	122	32.3
栗東市	287	50	17.4	334	70	21.0	301	62	20.6	305	47	15.4	333	39	11.7	313	42	13.4	354	66	18.6	358	62	17.3
野洲市	396	32	8.1	405	41	10.1	395	77	19.5	451	72	16.0	468	91	19.4	413	128	31.0	437	153	35.0	408	122	29.9
湖南市	411	115	28.0	363	106	29.2	404	150	37.1	467	246	52.7	459	221	48.1	459	153	33.3	448	129	28.8	498	95	19.1
甲賀市	720	131	18.2	803	141	17.6	631	71	11.3	607	15	2.5	643	71	11.0	593	109	18.4	591	80	13.5	593	86	14.5
日野町	135	51	37.8	112	53	47.3	159	80	50.3	156	87	55.8	164	111	67.7	169	120	71.0	125	94	75.2	112	73	65.2
竜王町	116	34	29.3	89	34	38.2	71	21	29.6	85	8	9.1	101	20	19.8	106	38	35.8	77	27	35.1	80	45	56.3
栗荘町	199	31	15.6	208	50	24.0	162	41	25.3	141	42	29.8	179	68	38.0	158	37	23.4	157	48	30.6	164	70	42.7
豊郷町	64	33	51.6	50	32	64.0	45	19	42.2	56	19	33.9	55	19	34.5	54	26	48.1	62	40	64.5	65	17	26.2
甲良町	98	22	22.4	70	16	22.9	81	36	44.4	80	51	63.8	103	71	68.9	100	70	70.0	78	44	56.4	68	41	60.3
多賀町	79	30	38.0	58	23	39.7	94	71	75.5	78	13	16.7	62	17	27.4	85	22	25.9	76	47	61.8	75	46	61.3
米原市	385	218	56.6	410	268	65.4	405	267	65.9	373	208	55.8	338	207	61.2	325	229	70.5	291	172	59.1	312	195	62.5
高島市	532	165	31.0	431	167	38.7	399	53	13.3	360	81	22.5	404	70	17.3	405	91	22.5	442	150	33.9	457	169	37.0
市町計	10,127	1,389	13.7	9,149	1,720	18.8	8,676	1,740	20.1	8,513	1,669	19.6	8,812	2,259	25.6	8,523	2,152	25.2	8,808	2,531	28.7	8,576	2,638	28.7
全国市町村計	1,151,732	162,430	14.1	1,080,690	210,449	19.5	1,017,139	196,646	19.3	1,012,438	196,274	19.4	1,003,877	199,576	19.9	912,830	205,757	22.5	921,753	211,817	23.0	1,151,732	162,430	14.1

出典：法定報告（平成27年度は速報値）

後発医薬品差額通知実施状況【平成23～27年度】

保険者名	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数
大津市	1	1	2,108	2	2	4,886	2	2	3,930	2	2	4,478	2	2	3,770
彦根市	1	1	1,661	2	2	3,310	2	2	2,809	2	2	3,157	2	2	2,732
長浜市	1	1	1,575	2	2	2,831	2	2	2,972	2	2	3,456	2	2	3,169
近江八幡市	1	1	1,522	2	2	2,974	2	2	2,484	2	2	2,634	2	2	2,176
東近江市	1	1	1,372	2	2	2,694	4	4	10,155	4	4	7,550	3	3	7,261
草津市	1	1	1,084	2	2	2,184	2	2	2,074	2	2	2,431	2	2	2,111
守山市	1	1	802	2	2	1,617	2	2	1,485	2	2	1,494	2	2	1,261
栗東市	1	1	352	2	2	919	2	2	1,191	2	2	1,166	2	2	1,038
野洲市	1	1	583	2	2	1,029	2	2	877	2	2	1,008	2	2	860
湖南市	1	1	458	2	2	830	2	2	859	2	2	954	2	2	760
甲賀市	1	1	1,125	2	2	2,139	2	2	2,069	2	2	2,099	2	2	1,735
日野町	1	1	326	2	2	565	2	2	667	2	2	595	2	2	522
竜王町	1	1	157	2	2	245	2	2	224	2	2	288	2	2	251
愛荘町	1	1	301	2	2	599	2	2	459	2	2	454	2	2	432
豊郷町	1	1	189	2	2	197	2	2	159	2	2	161	2	2	133
甲良町	1	1	112	2	2	207	2	2	171	2	2	166	2	2	111
多賀町	1	1	114	2	2	195	2	2	166	2	2	228	2	2	204
米原市	1	1	459	2	2	798	2	2	736	2	2	1,068	2	2	833
高島市	1	1	747	2	2	1,209	2	2	1,176	2	2	1,174	2	2	992
市町計			15,047			29,428			34,663			34,561			30,351

※出典 国民健康保険事業実施状況報告

後発医薬品使用割合の推移【平成25～27年度】

保険者名	平成25年度						平成26年度						平成27年度					
	4月		8月		12月		4月		8月		12月		4月		8月		1月	
	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース	数量 ベース	金額 ベース
大津市	40.0%	22.0%	39.9%	21.1%	41.7%	22.9%	47.3%	27.5%	48.5%	28.2%	52.1%	30.7%	55.8%	33.8%	59.9%	33.1%	61.0%	34.7%
彦根市	40.4%	22.4%	38.3%	19.5%	40.8%	21.3%	44.7%	24.5%	45.6%	24.1%	48.4%	27.2%	51.5%	29.9%	56.7%	29.5%	58.4%	33.3%
長浜市	42.0%	23.9%	40.6%	21.7%	41.9%	23.4%	45.1%	25.1%	45.8%	25.7%	49.7%	29.2%	50.9%	31.6%	56.1%	30.9%	59.9%	36.4%
近江八幡市	45.8%	27.0%	44.6%	25.1%	46.7%	27.2%	49.7%	29.6%	52.4%	31.1%	54.4%	33.8%	58.3%	35.5%	62.2%	35.6%	63.9%	38.6%
東近江市	42.1%	23.5%	41.7%	21.4%	44.4%	24.8%	50.7%	29.1%	51.7%	30.1%	54.8%	32.7%	56.5%	35.7%	56.8%	35.6%	60.9%	40.6%
草津市	42.7%	24.9%	41.5%	22.3%	44.4%	25.1%	45.9%	26.2%	47.0%	25.9%	51.2%	30.5%	54.8%	33.3%	57.9%	31.9%	59.8%	34.8%
守山市	47.5%	28.8%	47.2%	26.3%	47.7%	29.0%	53.8%	34.2%	53.7%	33.9%	57.1%	36.7%	59.5%	39.2%	64.1%	37.8%	65.3%	40.5%
栗東市	39.8%	20.4%	38.5%	17.0%	42.4%	20.6%	45.9%	24.4%	48.2%	26.3%	49.9%	26.0%	53.3%	29.7%	58.2%	31.4%	60.0%	35.2%
野洲市	46.0%	28.2%	46.3%	27.1%	48.8%	28.7%	53.5%	33.4%	54.7%	32.8%	57.5%	35.6%	59.0%	39.3%	63.0%	36.8%	63.7%	39.1%
湖南市	49.8%	30.5%	46.8%	25.4%	49.4%	28.8%	57.8%	35.1%	59.2%	35.1%	61.5%	38.5%	62.7%	41.7%	66.6%	39.3%	67.9%	41.3%
甲賀市	47.3%	26.6%	47.0%	26.0%	50.3%	27.9%	56.0%	33.1%	56.6%	34.5%	60.1%	38.4%	62.5%	40.2%	66.2%	40.9%	67.4%	42.9%
日野町	47.9%	27.6%	49.1%	26.8%	50.0%	28.6%	57.7%	36.0%	60.2%	36.9%	61.8%	39.2%	63.7%	41.7%	67.9%	39.1%	72.1%	44.1%
竜王町	42.4%	26.0%	44.6%	25.3%	48.9%	28.2%	56.2%	34.1%	57.1%	33.4%	58.9%	35.6%	61.1%	42.7%	66.5%	40.7%	68.9%	42.1%
愛荘町	40.4%	23.9%	38.8%	21.0%	41.3%	22.7%	45.5%	25.8%	50.7%	28.7%	54.4%	32.5%	58.1%	37.8%	61.3%	33.8%	63.8%	40.2%
豊郷町	46.4%	29.5%	45.7%	26.5%	46.7%	29.9%	55.3%	34.5%	54.3%	29.4%	54.0%	29.2%	58.8%	33.6%	64.1%	32.3%	64.9%	31.2%
甲良町	42.9%	25.2%	45.0%	25.1%	44.8%	24.7%	50.0%	28.5%	53.3%	29.4%	53.6%	32.1%	55.5%	30.8%	65.0%	34.8%	64.8%	37.3%
多賀町	47.3%	25.1%	43.3%	20.6%	47.3%	24.6%	49.0%	23.7%	52.3%	25.5%	57.0%	30.9%	61.2%	35.7%	61.4%	33.3%	65.2%	39.8%
米原市	42.3%	24.2%	40.7%	20.0%	43.3%	23.5%	45.0%	23.5%	45.7%	26.2%	49.4%	30.3%	53.5%	32.8%	59.5%	37.7%	60.5%	39.5%
高島市	37.4%	20.2%	40.8%	21.1%	43.7%	23.3%	45.8%	25.7%	49.7%	27.5%	52.9%	30.8%	54.6%	32.4%	60.2%	33.9%	61.8%	35.7%
市町平均	42.6%	24.2%	42.1%	22.3%	44.2%	24.6%	48.9%	29.2%	50.2%	29.7%	53.4%	32.6%	56.4%	34.6%	60.8%	34.3%	62.7%	37.3%

出典：国民健康保険団体連合会調べ

医療費通知実施状況【平成23～27年度】

保険者名	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数	実施回数	対象月数	実施件数
大津市	6	12	222,098	6	12	216,012	6	12	214,041	6	12	224,208	6	12	216,607
彦根市	6	12	56,028	6	12	68,180	6	12	67,864	6	12	69,361	6	12	68,087
長浜市	1	2	14,283				1	1	1,529						
近江八幡市										4	12	47,213	4	12	48,538
東近江市	6	12	69,438	4	12	48,987	4	12	49,116	4	12	49,078	4	12	49,096
草津市	7	12	78,107	6	12	70,636	6	12	70,986	6	12	61,495	6	12	72,261
守山市	6	12	42,942	6	12	43,577	6	12	44,131	6	12	44,675	6	12	45,211
栗東市	6	12	33,597	6	12	34,036	6	12	33,823	6	12	33,771	6	12	33,805
野洲市															
湖南市	6	12	32,629	6	12	33,246	6	12	33,194	6	12	33,307	6	12	33,684
甲賀市	6	12	56,267	6	12	57,394	6	12	57,455	6	12	57,138	6	12	56,925
日野町	6	12	14,465	6	12	14,701	6	12	14,456	6	12	14,554	6	12	14,490
竜王町	7	12	7,746	4	12	4,749	4	12	4,779	4	12	4,778	4	12	4,929
愛荘町	6	12	11,552	6	12	11,848	6	12	11,773	6	12	11,791	6	12	11,719
豊郷町	6	12	5,367	6	12	5,844	6	12	5,961	6	12	5,954	6	12	6,031
甲良町	6	12	6,620	6	12	5,683	6	12	5,547	6	12	5,637	6	12	5,486
多賀町	6	12	5,437	6	12	5,465	6	12	5,614	6	12	5,911	6	12	5,927
米原市	1	2	4,478	4	12	21,024									
高島市	6	12	45,328	6	12	38,117	6	12	38,842	6	12	39,121	6	12	41,831
市町計			706,382			679,499			659,111			707,992			714,627

※出典 国民健康保険事業実施状況報告

用語解説

○あ行	52
・赤字	
・医療分	
・インセンティブ	
・応能割・応益割	
○か行	52～54
・介護納付金分	
・過誤返戻	
・規模別目標収納率	
・均等割	
・繰上充用	
・決算補填等目的の一般会計繰入	
・高額療養費	
・後期高齢者支援金分	
・後発医薬品(ジェネリック医薬品)	
・国民健康保険事業費納付金	
・国民健康保険保険給付費等交付金	
・国保特別会計	
○さ行	54,55
・3方式	
・財政安定化基金(特例基金積立分)	
・滋賀県広域化等支援方針	
・資産割	
・収納率	
・受診率	
・所得割	
・生活習慣病	
・セーフティネット	

○た行	55,56
・第三者求償	
・地域包括ケアシステム	
・地方単独事業	
・地方単独事業の減額調整	
・特定健康診査	
・特定保健指導	
○な行	56
・ナショナルミニマム	
○は行	56,57
・被保険者	
・PDCAサイクル	
・標準保険料率	
・平等割	
・賦課限度額	
・保険基盤安定制度	
・保険財政共同安定化事業	
・保険者	
・保健事業実施計画(データヘルス計画)	
・保険料水準の平準化	
○や行	58
・4方式	
○ら行	58
・療養費等	
・レイカディア滋賀高齢者福祉プラン	

用語解説

あ行

○ 赤字 (p. 10)

「決算補填等を目的とする一般会計繰入」と「前年度繰上充用金の新規増加分」の合算額のこと。

○ 医療分 (p. 13)

保険料（税）のうち、主に国保被保険者への医療給付にかかる費用に充てられる分のことであり、全ての被保険者が対象となっている。

○ インセンティブ (p. 4)

目標を達成するための刺激、誘因のこと。

都道府県や市町村のインセンティブを確保する仕組みとして、国民健康保険では、保険料（税）収納率や特定健康診査の受診率等の成果に応じて交付金を算定する保険者努力支援制度が平成 30 年度から開始（平成 28 年度から前倒しで実施）。

○ 応能割・応益割 (p. 13)

応能割は、保険料（税）のうち、所得や資産といった被保険者の負担能力に応じて賦課される分のこと。応益割は、保険料（税）のうち、負担能力に関係なく被保険者 1 人あたりおよび 1 世帯あたりに賦課される分のこと。応能割には所得割と資産割があり、応益割には均等割と平等割がある。

保険料（税）は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに、応能割と応益割に分けて算定される。

か行

○ 介護納付金分 (p. 13)

保険料（税）のうち、介護保険の給付に充てるため介護保険者へ納付する介護納付金の支払にかかる費用に充てられる分のことであり、40 歳以上 65 歳未満の介護保険第 2 号被保険者が対象となっている。

介護保険第 2 号被保険者の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課されており、各医療保険者が加入者である第 2 号被保険者の負担すべき費用を一括納付している。このため、各医療保険者は被保険者から介護保険料を医療保険料と併せて徴収している。

○ 過誤返戻 (p. 29)

審査支払機関で一度審査された診療報酬明細書（レセプト）が、患者の保険情報の誤りで保険者から保険医療機関等に差し戻されること。

○ 規模別目標収納率 (p. 14)

被保険者数に応じて保険者を区分し、その規模別に設定した保険料（税）の目標収納率のこと。

○ 均等割 (p. 13)

世帯に属する被保険者数に応じて算定される保険料（税）のこと。応益割の1つ。

○ 繰上充用 (p. 1)

一会計年度経過後に至って歳入が歳出に対して不足するときに、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てること。

○ 決算補填等目的の一般会計繰入 (p. 10)

国民健康保険特別会計において、保険料（税）と公費等による収入だけでは医療費支出等を賄うことの出来ない場合に、一般会計から公費を繰り入れて不足分を埋めること。単年度の決算補填のための繰入れや、医療費の増加に対応するための繰入れ、保険料（税）の負担緩和のための繰入れ等がこれに該当する。

○ 高額療養費 (p. 20)

被保険者が支払った一部負担金の額が一定の額を超える場合に、保険者から給付される保険給付のこと。

○ 後期高齢者支援金分 (p. 13)

保険料（税）のうち、後期高齢者医療制度の被保険者の医療給付費を支援するための後期高齢者支援金の支払にかかる費用に充てられる分のことであり、全ての被保険者が対象となっている。

主に75歳以上の者が加入する医療保険である後期高齢者医療制度は、その事業に要する費用の約4割を国民健康保険や被用者保険等の他の医療保険者からの支援金で賄っている。

○ 後発医薬品（ジェネリック医薬品） (p. 27)

先発医薬品の特許期間終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品のこと。一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が低くなっている。

○ 国民健康保険事業費納付金 (p. 10)

国民健康保険法第 75 条の 7 の規定に基づき、国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県が市町から徴収する納付金のこと。

○ 国民健康保険保険給付費等交付金 (p. 10)

県が、市町による保険給付およびその他の国民健康保険事業の実施のため（普通給付分）ならびに県内の市町の財政事情その他の事情に応じた財政の調整を行うため（特別給付分）、市町に対して交付する交付金のこと。

○ 国保特別会計 (p. 9)

市町の一般会計と区分して設けている、国民健康保険事業を経理する特別会計のこと。

国保事業は、市町村民税等の一般財源で費用を賄う一般の行政事務事業とは異なり、国民健康保険料（税）と国庫負担金等の特定の収入を財源として、保険給付を主とする特定の支出に充てている。そのため、国保特別会計を設置し、一般会計とは独立した経理を行うこととされている。

さ行

○ 3 方式 (p. 13)

所得割、被保険者均等割、世帯別平等割の合算額で保険料（税）を算定する方式のこと。

○ 財政安定化基金（特例基金積立分）(p. 11)

財政安定化基金のうち、制度改革に伴う保険料（税）の激変緩和用として積み立てる分。

○ 滋賀県広域化等支援方針 (p. 1)

国民健康保険法第 68 条の 2 に基づき、県が、市町国民健康保険の運営の広域化や財政の安定化を推進するために策定する方針のこと。

○ 資産割 (p. 13)

世帯における固定資産税等に応じて算定される保険料（税）のこと。応能割の 1 つ。

○ 収納率 (p. 4)

保険料（税）調定額のうちどれだけ収納できたかを表す指標のこと。保険料（税）の収納額を調定額で除して算出する。

【保険料（税）調定額】

市町が歳入の内容を調査して収入金額を決定する額であり、保険料（税）算定額から軽減額、減免額、賦課限度額を超える額を差し引いた額になる。

○ 受診率（p. 22）

入院・入院外・歯科および合計毎に、年間分の件数を年間平均被保険者数で除して百分率により表した指標のことであり、100人当たりの受診件数となる。

○ 所得割（p. 13）

世帯に属する被保険者の前年の総所得金額等に応じて算定される保険料（税）のこと。応能割の1つ。

○ 生活習慣病（p. 24）

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症、進行に関与する疾患群のこと。

○ セーフティネット（p. 2）

網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。すなわち社会保障の一種。

た行

○ 第三者求償（p. 20）

交通事故等、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求すること。

○ 地域包括ケアシステム（p. 30）

団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を構築していく取組のこと。

○ 地方単独事業（p. 14）

国庫からの補助を受けずに地方公共団体が独自財源で任意に実施している事業のこと。例えば、乳幼児や重度心身障害者に対して医療費の一部負担金を助成する制度などがある。

○ 地方単独事業の減額調整 (p. 14)

地方単独事業により一部負担金が法定割合より軽減されると医療費が増加するとされているが、この増加分について、地方単独事業の実施市町が負担すべきものとして国民健康保険の国庫負担金を減額すること。

○ 特定健康診査 (p. 22)

医療保険者に実施が義務付けられている、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診のこと。

○ 特定保健指導 (p. 22)

特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行う保健指導のこと。

な行

○ ナショナルミニマム (p. 2)

国家が国民に保障する最低限度の生活を営むために必要な基準のこと。

は行

○ 被保険者 (p. 1)

国民健康保険の加入者のこと。

市町が運営する国民健康保険の場合、市町の区域内に住所を有する者は、全て被保険者となる。

ただし、健康保険などの被用者保険や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている世帯に属する者、国民健康保険組合の被保険者、在留資格を有しない外国人などは対象にならない。

○ PDCAサイクル (p. 6)

Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画 (Plan) - 実行 (Do) - 評価・検証 (check) - 改善 (Action) の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。

○ 標準保険料率 (p. 2)

県が設定する標準的な算定方法に基づいて市町ごとに算定する保険料率のこと。市町は、標準保険料率を参考に保険料 (税) 率を決定し、賦課・徴収する。

○ 平等割 (p. 13)

世帯数に応じて算定される保険料(税)のこと。応益割の1つ。

○ 賦課限度額 (p. 13)

1世帯あたりに賦課する保険料(税)の上限額のこと。国民健康保険法施行令で定められており、医療分は54万円、後期高齢者支援金分が19万円、介護納付金分が16万円と定められている(平成28年度)。

○ 保険基盤安定制度 (p. 1)

低所得者に対する国民健康保険料(税)軽減相当額を公費で補填する制度のこと。

国民健康保険は、国民健康保険料(税)負担能力の低い低所得者の加入割合が高く、被保険者の国民健康保険料(税)の負担が相対的に重いという構造的な課題を抱えている。このため、所得が一定の基準を下回る世帯の国民健康保険料(税)を軽減し、軽減相当額を市町の一般会計から国保特別会計に繰り入れることとされている。

○ 保険財政共同安定化事業 (p. 1)

市町間の保険料水準の平準化や財政の安定化を図るために市町間で医療費負担を調整する共同事業のこと。

過去の医療費実績や被保険者数を指標として国保連合会が各市町から拠出金を徴収し、当年度の医療費の給付実績に応じて交付金を交付する。国民健康保険の財政が都道府県単位化されたことに伴い、平成29年度で廃止。

○ 保険者 (p. 1)

保険事業の運営主体のこと。国民健康保険の保険者は、平成29年度までは市町と国民健康保険組合であったが、平成30年度からは県も保険者として加わり、市町とともに国民健康保険を運営していく。

国民健康保険組合は、同種の事業または業務に従事する者で組織する団体で、市町村が行う国民健康保険事業の運営に支障を及ぼさないと認められるときに限って、都道府県知事の認可を受けて設立することができる。

○ 保健事業実施計画(データヘルス計画) (p. 25)

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。

○ 保険料水準の平準化 (p. 3)

保険料水準の統一化に向け、計画的、段階的に保険料水準を均していくこと。

や行

○ 4 方式 (p. 13)

所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の合算額で保険料（税）を算定する方式のこと。

ら行

○ 療養費等 (p. 21)

療養費、入院時食事療養費・入院時生活療養費および移送費の総称のこと。

【療養費】

保険者が療養に関する給付を被保険者の請求に基づき、現金で支払う場合の給付費をいう。

【入院時食事療養費】

被保険者が保険医療機関等で食事療養を受けたときは、その食事療養に要した費用については、被保険者が負担する標準負担額を控除した額を入院時食事療養費として支給する。

【入院時生活療養費】

療養病床に入院する 70 歳以上の高齢者に係る食費（食材料費および調理コスト相当）および居住費（光熱水費相当）について、標準負担額を控除した額を入院時生活療養費として支給する。

【移送費】

被保険者が療養の給付を受けるため病院または診療所に移送された場合、必要と認められるときは、その移送に要した費用について移送費を支給する。

○ レイカディア滋賀高齢者福祉プラン (p. 31)

「元気で活動的な85歳への仕組みづくり」「地域で支え合う仕組みづくり」「医療と福祉が一体となった滋賀の医療福祉の実現」「ともに築きあげる理想郷づくり」を基本目標とし、老人福祉法に基づく「県老人福祉計画」と介護保険法に基づく「県介護保険事業支援計画」を一体化した、滋賀県の高齢者施策に関する総合的な計画のこと。